

ごみの市民意識調査を実施しました

ごみ処理の有料化の検討、分別回収・品目の拡大、分別・収集・処理の適正化を進めるため、「ごみ減量および分別等に関する市民意識調査」を実施しましたので、結果の一部をお知らせします。

調査の概要

調査項目(7項目) ▶分別について▶収集について▶出し方について▶ごみへの関心やごみ減量、リサイクルについて▶排出量について▶プラスチック製容器包装の分別について▶ごみ処理の有料化について
調査対象 市内在住の満20歳以上の男女から無作為(男女別、年代別)に抽出した2,000人

調査期間 平成25年10月4日～10月31日
調査方法 郵送調査法(郵送配布一郵送回収)
回収結果/有効回答 有効回収数1,274人(回収率63.7%)
問合せ 生活環境課(☎971-8993)

調査の分析結果 ※次ページの主な集計結果と関連しています。

▶ごみの分別・収集について

「**適当だと思う**」が約9割

ごみの分別区分(グラフ①)は、「適当だと思う」が87.9%でした。ごみの収集回数(グラフ②)も「適当だと思う」が87.4%と同様の結果になりました。

▶ごみへの関心やごみ減量、リサイクルについて

「**関心がある人**」が約9割、「**満足度**」は約8割

関心度(グラフ③)は、「大いに関心がある」が85.9%、「少し関心がある」52.7%をあわせた関心があるとの回答は88.6%でした。満足度(グラフ④)も、「大いに満足している」8.2%、「満足している」72.8%をあわせた「満足している」との回答は8割を超えました。

▶三島市のごみの量が多い原因について

「**ごみに対する意識の低さ**」が問題と認識

ごみの量が多い原因(結果⑦)は、第1位が「ごみに対する意識が低いから」64%、「清掃センターは何でも焼却できると思うから」が30.8%でした。

▶プラスチック製容器包装の分別について

「**現状では分別しないほうがよい**」が約4割

プラスチック製容器包装の分別(グラフ⑤)は、全体では「費用がかかっても分別したほうがよい」21.2%、「費用負担が多いので現状では分別しないほうがよい」41.6%となりました。

▶ごみ処理の有料化について

「**実施したほうがよい**」が約5割、「**しないほうがよい**」が約3割

ごみ袋の単価を高くする有料化や直接搬入するごみの有料化の実施(グラフ⑥)は、全体では「両方ともしたほうがよい」16.2%、「指定袋のみ有料化を実施したほうがよい」22.6%、「直接搬入するごみについてのみ有料化を実施したほうがよい」16.0%を合わせた実施したほうがよいとの回答は5割をこえました。一方、「どちらかというを実施しないほうがよい」21.4%、「実施すべきでない」7.0%を合わせた「実施しないほうがよい」との回答は28.4%という結果でした。

フリガナ	男性・女性
氏名	年齢()歳
住所	□□□□□□
(勤務・通学先) 三島市	
電話	()
応募コース どれか1つを○で囲ってください。 ※学校応援コースの場合は、学校名を記載	
食・スポーツ・福祉授産製品・()学校を応援	

※記載された個人情報 は当事業以外には使用しません。



応募締切
平成27年2月28日(土)まで

ポイントをためて、
景品をゲットしよう!

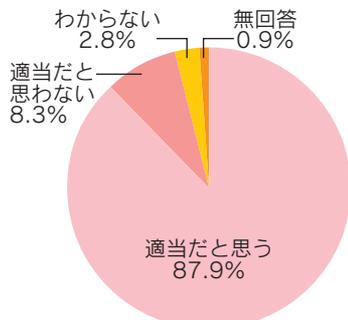


切り取ってお使いください

主な集計結果

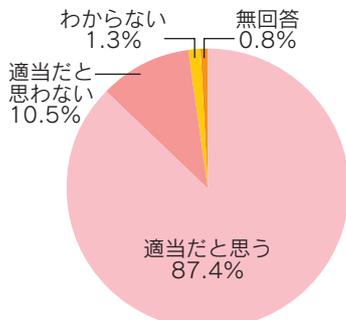
市では今回の結果を今後ごみ減量化への活動に活用させていただきます。引き続き、ごみ減量化にご協力をお願いいたします。

①現在のごみの分別区分



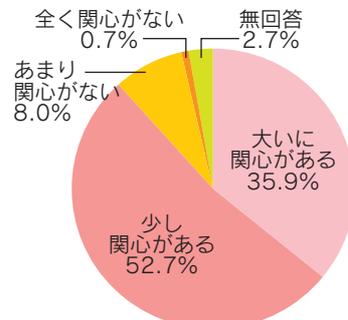
回答者数=1,274人

②現在のごみの収集回数



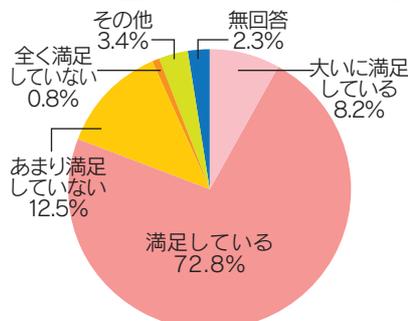
回答者数=1,274人

③ごみ減量・リサイクルの関心度



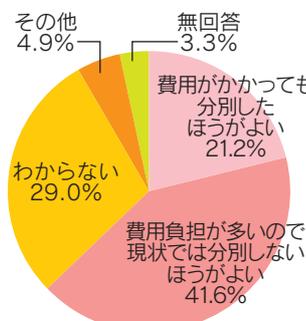
関心がある88.6%
関心がない8.7%
回答者数=1,274人

④ごみ減量・リサイクルの満足度



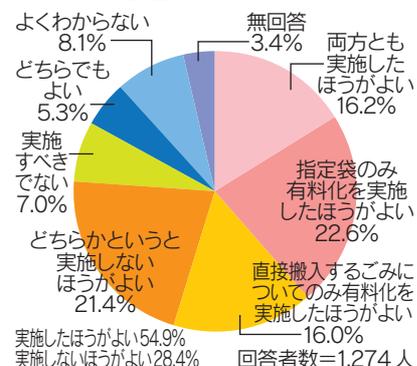
満足している81.1%
満足していない13.3%
回答者数=1,274人

⑤プラスチック製容器包装の分別



回答者数=1,274人

⑥ごみ処理の有料化



回答者数=1,274人

⑦三島市のごみ量が多い原因について ※複数回答

順位	原因項目	回答割合
1	ごみに対する意識が低いから	64.0%
2	清掃センターは何でも焼却できると思うから	30.8%
3	ルール違反のごみに対して厳しさが足りないから	30.4%

順位	原因項目	回答割合
4	ごみの分別品目が少ないから	23.8%
5	ごみを出した人の責任が明確でないから	21.7%
6	ほかの市町からごみが持ち込まれているから	19.7%

今年、秋実施予定

清掃センターへのごみの直接持ち込み停止

焼却炉の大規模修繕に伴い、平成26・27年のそれぞれ9月から11月の3カ月間、集中工事を行い一定期間焼却炉を停止することになります。そのため下記の期間、清掃センターへ直接、ごみを持ち込むことができません。ご理解ご協力をお願いします。

直接持ち込み停止期間 ※状況により変更する場合があります

一般家庭ごみ 10月27日(月)～11月14日(金)

日曜粗大ごみ 10月5日(日)、11月2日(日)

直接持ち込み停止の理由 清掃センターでは、平成25年度から27年度までの3年間にわたり、ごみ処理施設

設基幹的設備整備工事を実施しています。工事期間中には2つある焼却炉を完全に停止しなければならない期間もあるためごみの受け入れができません。

焼却炉停止中のごみの収集について ごみ収集車での定期的な収集はこれまでどおり実施します。収集したごみは有料で、近隣の市町や民間の焼却施設にごみを焼却してもらう外部搬出処理になります。外部搬出処理費用を抑えるためにも、継続的なごみ減量への取り組みにご協力をお願いいたします。

問合せ 生活環境課 (☎971-8993)